

真岡市農業施設バンク に登録しませんか？

真岡市では、空き農業施設（パイプハウス・鉄骨ハウスなど）を新規就農者や必要としている農業者へつなぐ取組みを行っています。

- ・使っていない空きハウスがある農地があり、草刈などの管理が大変。
- ・空いている農業施設（ハウスなど）はあるが、まだ使えるので、だれか借りてくれる人はいないか。
- ・中古施設を売却したいが、だれかいらないか。 . . . など

■空き農業施設に関する情報をご相談ください。

【利用手順】

- ①施設に関する情報を確認します（聞き取り、現地確認等）。
↓
- ②ご提供いただいた施設情報をホームページ等で借受け希望者へ情報提供するとともに、市農業公社や県、農協等とも連携して、借り手を探します。
↓
- ③借受け希望者があった場合、所有者の方の要望があれば、関係機関と連携して話し合いの場に立ち会います。
↓
- ④条件が合えば、交渉成立。

■こんな時には、所有者の方に補助金がでます（初回時1回限り）。

真岡市新規就農者育成確保支援事業【空き施設有効利用促進支援】
※農地及び施設を、認定新規就農者へ貸し付けた場合の補助事業
例：50mハウス×500円/m×1棟＝25,000円

■新規就農者（市外からの移住者等）の方は、住居も探しています。 空き家の管理にお困りの方、ご相談ください。

※ご相談は下記窓口で随時受け付けております。
お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

真岡市農政課 TEL 83-8137
真岡市農業公社 TEL 83-9931



認定新規就農者になって

真岡で農業始めませんか？

～真岡市新規就農者育成確保支援事業等～

『初期投資費用』支援します

新規就農者経営支援

市内居住の認定新規農業者の方に農業機械、施設等の初期投資額の一部を支援します。

※初期投資額(税抜)×30%又は、360万円のいずれか低い金額。

※新規就農時1回限り。

『空き施設探し』支援します

空き施設有用利用促進支援

市内在住の認定新規就農者へ空き施設付き農地を5年間以上貸付けた施設所有者に奨励金を交付し、空き施設探しを支援します。

※施設1m当たり500円。



真岡市認定の
認定新規就農者

※注1



『研修費用』支援します

新規就農者研修支援

はが野農業協同組合で実施している新規就農塾で研修した塾生が、市内へ就農した場合、研修費の一部を支援します。

※研修生一人当たり18万円。

『指導員』配置します

新規就農者指導員設置

新規就農塾(JA)やとちぎ未来塾(県)等の研修後、就農した新規就農者に対し、自立できるまでの1年間、新規就農者の営農・経営相談等の相談役として新規就農者指導員を配置します。

※指導員：月額5千円。

※任期1年以内。

ほかにもまだまだあります こんな支援制度

- 新規就農者育成総合対策事業(旧：農業次世代人材投資事業)(国)
- 経営資源有効活用リフォーム支援事業(県)
- 各種融資制度(青年等就農資金：政策金融公庫、アグリマイティー資金：農協)

※注1

農業経営基盤強化促進法に基づき、真岡市が定めた農業経営基盤の強化に関する基本的な構想に従い、青年等就農計画の認定を受けている方。計画相談は随時受け付けております。

【相談窓口】

真岡市農政課 TEL 83-8137

真岡市農業公社 TEL 83-9931

